

## 条例のこと もっと 知りたい

### ① 飼い主は最期まで責任を持って飼いましょう

動物がその命を終えるまで、愛情と責任を持って飼いましょう。動物の習性などの理解、快適な飼育環境の整備、病気の予防などに努め、他人に迷惑を掛けないようにしましょう。

- ▶▶ これから新しく動物を飼おうとしている方は、責任を持って最期まで飼えるか十分に考えるようにしましょう。

### ② 飼い犬のふんは必ず回収しましょう

飼い犬の排せつは、散歩などの前に自宅などで済ませるように努めましょう。自宅以外の場所で排せつしたときは、ふんは回収し、尿は洗浄しましょう。

- ▶▶ 飼い犬のふんの放置は、2000円の過料が課せられる場合があります。

### ③ 飼い主のいない猫への不適正な餌やりは止めましょう

飼い主のいない猫へのマナーを守らない餌やりは、地域の生活環境を損ないます。飼い主のいない猫に対し、継続的に餌を与える方は、不妊去勢手術などの措置をし、適切な餌やりやふん尿の処理をしましょう。継続的な餌やりなどを開始するときは、市への届け出が必要になります。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

- ▶▶ 不適正な餌やりは、勧告・命令の対象です。5万円の過料が課せられる場合があります。

### ④ 地域猫活動を促進します

市では、野良猫を減らす取り組みである地域猫活動を推奨しています。適切な餌やりの基準を定めることで、地域猫に対する市民の理解がさらに進むことを期待しています。

### ⑤ 大規模な災害時に備えましょう

飼い主は災害時に備え、避難用品・餌の備蓄、避難させる場所の把握をし、日頃からしつけや健康管理をしておきましょう。

### ⑥ マイクロチップの装着を奨励します

「動物の愛護及び管理に関する法律」により、ペットショップなどの販売事業者に対して、犬・猫へのマイクロチップの装着が義務化されました。既に飼われている犬・猫についても、迷い犬・迷い猫を防止するため、マイクロチップの装着を奨励します。

# 人も動物も 共生できる社会へ

## 「大府市人と犬及び猫との共生に関する条例」 を制定しました



環境課 ☎(45)6223

市内では、約1万頭の犬・猫が飼われており、多くの家庭において「家族の一員」としてかけがえのない存在となっています。さらに、コロナ禍によって、自宅でペットを飼う方も増えてきました。その一方で、多頭飼育崩壊や飼育放棄、放し飼い、ふん尿被害など、動物に関するさまざまな問題が発生しています。

市は、動物の愛護及び管理に関する法律の精神に基づき、人と犬・猫が共生する地域社会の実現を目指すための条例を制定しました。犬・猫を飼っている方だけでなく、飼っていない方も含めて、お互いの価値観を尊重し、安心して暮らせるまちを目指していきます。



## 教えてほしい 人と犬及び猫との共生に関する条例 Q&A

### Q なぜこの条例を制定したの？

A 市民の動物愛護意識が高まり、災害時も家族と同様に一緒に過ごしたいといった要望が増えている中で、飼い主への適正飼養の普及啓発と、地域において人と犬・猫とが共生できる生活環境の構築など、市の現状と課題に即した取り組みを積極的に推進していく必要があります。人と犬・猫が共生できる地域社会の実現を目指すために条例を制定しました。

### Q 条例が制定されたことで何が変わるの？

A 条例には「人と犬・猫との共生」の実現のために、市・市民・飼い主が互いに協力して目的を達成するための具体的な責務が定められています。犬・猫の飼い主はもちろん、飼っていない方も含めて、安心して暮らせるまちを目指します。さらに、犬・猫へのマイクロチップの装着費用の補助を新たに始めることで、マイクロチップの装着を促進します。





# 犬・猫に深く関わる人の声を聞きたい

## 大切な命。愛情を注ぎ、責任を持った飼育を

愛知県では、令和2年度に約600匹の犬・猫が殺処分されました。また、飼い主からの引き取りに関する電話相談件数は約1000件にのぼりました。動物は、命あるものです。飼い主には、動物の命が尽きるまで愛情を持って飼育し続ける責任があります。動物を飼育するには、お金がかかります。飼う前に、本当にペットが飼える環境か、最後まで愛情を持って飼育されるかをよく考えましょう。高齢者や一人暮らしの方は、予期せぬ事故や転倒などで飼えなくなった場合に備えて、飼う前から引き継いで飼ってもらう人を決めておくことも大切です。

人と動物が共生するためには、動物の飼育の有無に関わらず、動物の終生飼養の責務、虐待の防止などについて、正しい知識と理解を持つことが必要です。一人一人が責任と愛情を持って動物に接し、相互協力により、動物も人も安心して幸せに暮らせるまちをつくっていきましょう。

動物愛護センター知多支所 支所長 清水 由比さん



## 命の大切さを分かち合う優しいまちへ

飼い主のいない猫には、毎日餌を与えてくれたり、ケガや病気をしたときに病院に連れて行ってくれたりする人がいません。雨風をしのぐ場所も、トイレもありません。そんな猫たちが人と共生していくためには、住み分けができるように居場所を与え、迷惑行為をしないように対策をしてあげることが大切です。おおぶ地域ねこの会では、飼い主のいない猫を増やさないために不妊去勢手術を施し、一代限りとなった命を守りながらその数を減らしていく地域猫対策を行っています。14年前の活動当初、あい健康の森公園に住み着いていた42匹の猫が、今では7匹に減りました。住宅地での活動も含めて継続することによって、問題は解決の方向へと向かっていきます。しかし、最近与えた餌を放置する置き餌がされているのをよく目にします。置き餌により、地域の環境美化が損なわれてしまい、猫たちのせいにもされてしまいます。また、餌の食具合による健康管理や地域猫の数の管理ができなくなりますので、猫たちのために絶対に止めてください。一代限りの命を温かく見守り、命の大切さと思いやりの心を地域猫を通して学んでほしいです。

おおぶ地域ねこの会 代表 植木 祐子さん



## 動物と一緒に健康な暮らしを

動物との共生社会を実現するには、一人一人が動物愛護の精神を持つことが大切です。生き物を慈しむ気持ちを持ち続け、その気持ちを次世代につなげていく必要があります。また、動物と一緒に暮らすことで、より健康に生活できるというデータもあります。動物と暮らしやすいまちづくりが、健康都市おおぶにもつながっていくのではないのでしょうか。

ペットを飼っている方は、かかりつけの動物病院を持ち、いつでも相談できる環境を作っておくといいでしょう。また、動物が好きなばかりではありません。ふん尿の処理や無駄ぼえ防止など、人に迷惑を掛けないしつけを行うとともに、日頃からノミ・ダニ予防やワクチン接種を心掛け、人に病気を移さない配慮も必要です。

マイクロチップの装着は、災害時などでペットとはぐれたときの早期発見につながりますし、飼育放棄を抑制する効果もあります。

条例の制定によって、動物との共生に対する関心が高まり、平常時のみならず災害時での対応など、さまざまな状況において動物と共生しやすいまちに発展していくことを期待しています。

愛知県獣医師会 動物愛護共生委員会 委員長 山口 敬さん



## 市の取り組みを紹介します

Support  
1

県内初

ペットフードなどの物資の無償供与に関する協定を締結

㈱スマックと「災害時におけるペットフード等物資の無償供与に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模災害発生時に避難所で必要となるペットフードなどの備蓄物資が不足する場合に物資の無償供与を受けられるようになります。

Support  
2

マイクロチップの装着費を補助

- ▶ 対象 市内在住で、市税を滞納していない方
- ▶ 補助金額 1頭1500円(1世帯2頭まで)
- ▶ 申込 市の登録獣医師にマイクロチップ装着の施術を予約し、直接申込先へ。

問・申込先/環境課 ☎(45)6223

## 人も動物も幸せに暮らせるまちへ

条例では、犬・猫の飼い主だけでなく、犬・猫を飼っていない市民や市の責務を定めています。「自分は飼っていないから関係ないや」ではなく、市民の皆さんが、お互いに責務を理解し、協力し合う環境になっていったらうれしいです。

近年は自然災害が多く発生し、大府市もいつ大地震が起きてもおかしくない状況です。災害時の混乱の中、ペットが逃げ出してしまい、飼い主の元へ戻ってこないこともあります。そのときに、マイクロチップを装着しておくことで、飼い主の元へ戻してあげることができます。1匹でも迷い犬・迷い猫が減り、家族の元へと戻れる犬・猫が増えることを期待しています。

Voice



環境課 猪井 健矢